



報道発表資料

報道関係者 各位

令和5年10月30日（月）

【照会先】

山形労働局労働基準部監督課
監督課長 嘉副 崇夫
主任地方労働基準監察監督官 阿久津 拓也
監督主任 水無瀬 美咲

電話 023-624-8222

11月は「過労死等防止啓発月間」です

～過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

この月間は「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めていただくため、毎年11月に実施しています。

月間中、山形労働局（局長 小林 学）では、県民の皆様への周知・啓発を目的に、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催するほか、「過重労働解消キャンペーン」として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導や、過重労働に関する相談を無料で受け付ける「過重労働解消相談ダイヤル」などを実施します。

【取組概要】

1 県民への周知・啓発

・「過労死等防止対策推進シンポジウム」の実施

過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携して、シンポジウムを開催します。

◎日時：12月1日（金） 13：30～15：30

◎場所：山形国際交流プラザ

山形ビッグウイング 4階 中会議室（山形市平久保100番地）

◎内容：・基調講演「過労死・過労自殺防止のため、職場でできること」

後藤 剛 氏（精神科医・産業医 産業メンタルヘルス株式会社／山形さくら町病院）

・取組事例紹介「『ドライバーの業務担当を専属型からマルチ対応型へ』の取り組み」

小林 大祐 氏（株式会社丸の内運送 取締役経営企画本部長）

・遺族からの声

◎参加料等：無料、要事前申込

[URL] <http://p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

・ポスターの掲示などによる県民に向けた周知・啓発の実施

2 過重労働解消キャンペーン（概要は別紙のとおり。）

過労死等につながる過重労働などへの対応として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導や、過重労働に関する全国一斉の無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

「過労死等」とは・・・ ①業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡
②業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡
③死亡には至らないが、これらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害

※ 同期間に「しわ寄せ防止キャンペーン」も実施します。リーフレットをご覧ください。